

会津美里町教育委員会  
令和4年第4回3月定例会会議抄録

<p>1 開催日時</p>	<p>令和4年3月22日(火)午前9時から</p>
<p>2 開催場所</p>	<p>会津美里町役場 本庁舎 2階 大会議室</p>
<p>3 出席者</p>	<p>歌川哲由教育長、1番 小関れい子委員、2番 須田健志委員、3番 武藤周一委員</p>
<p>4 議事内容及び経過</p> <p>(1)開会</p> <p>(2)議事録の承認</p> <p>(3)教育長報告</p> <p>(4)審議事項</p> <p>議案第27号</p> <p>議案第28号</p> <p>議案第29号</p>	<p>午前9時、教育文化課長から開会が告げられた。</p> <p>教育長から、会期は1日、4番委員の欠席、出席説明者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく、その通り決定された。</p> <p>教育長から、令和4年第2回会津美里町教育委員会2月定例会議事録(案)について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。</p> <p>会津美里町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について、教育文化課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>会津美里町ICT教育環境整備事業プロポーザル審査委員会設置要綱を廃止する要綱について、教育文化課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>会津美里町本郷地域教育施設再編事業プロポーザル審査委員会設置要綱について、教育文化課長から説明した。</p> <p>委員より、再編事業そのものをプロポーザルで業者に提案を委託するのか、行政が方針を定めるべきものではないのかとの意見があり、教育文化課長から、プロポーザル審査委員会の名</p>

議案第 3 0 号	<p>称からは業者に提案を丸投げするようなイメージを与える危惧もあるが、小中学校をつなぐ構造物や校庭に建設することも園の配置など、基本設計につながるデザインを提案してもらうために行うものであると説明し理解を得た。</p> <p>その後も若干の質疑応答があったが、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第 3 1 号	<p>会津美里町郷土資料館(仮称)収蔵資料移転業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱について、教育文化課長から説明した。</p> <p>委員より、募集要領にある「当町より指名停止の措置を受けていないこと」との参加資格要件に、「公告の日から契約締結日までの間」と期間を設けているが、不要ではないかと意見があったが、教育文化課長補佐から、町としては公告日がスタートであり、また、随意契約締結後は契約の解除要件が適用されるため、このような期間を設定している旨説明があり、特段問題は無いと理解を得た。</p>
議案第 3 2 号	<p>その後も若干の質疑応答があったが、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>会津美里町郷土資料館(仮称)展示計画策定業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱について、教育文化課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第 3 3 号	<p>会津美里町本郷こども園整備検討委員会設置要綱について、教育文化課長から説明した。</p> <p>委員から、幼児の養育や教育に相応しい施設について研究している方など、専門性を有する委員を選出することが大事であるとの意見が出され、教育長からも委員の選出に当たって配慮するよう事務局に指示があった。その後質疑なく、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第 3 4 号	<p>会津美里町学校経営アドバイザー設置要綱について、教育文化課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第 3 5 号	<p>会津美里町地域学校協働活動推進員の委嘱について、教育文化課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第 3 6 号	<p>会津美里町統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について、教育文化課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第 3 6 号	<p>令和 4 年度会津美里町学校給食費について、教育文化課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第 37号	会津美里町立認定こども園における令和4年度給食費の額の決定について、教育文化課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 38号	令和4年度会津美里町奨学生の決定について、教育長から非公開で審議したいとの発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。
議案第 39号	会津美里町学校体育施設利用団体の登録について、教育文化課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 40号	<p>会津美里町社会教育関係団体の認定について、教育文化課主幹兼公民館長兼図書館長から説明した。</p> <p>委員から、認定基準の構成人数を割り込んでいる団体の認定をどうすべきか議論すべきとの意見があり、高齢化の影響などにより構成人数の要件を満たさない団体が散見されるが、町が主催する事業や文化祭への参加など貢献度を加味したり、構成人数を一人でも増やす努力義務を付加したりして認定すべきなどの意見が出された。その後質疑なく、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第 41号	令和4年度会津美里町教育委員会会議の説明員の任命について、教育文化課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 42号	会津美里町教育委員会職員の任命について、教育文化課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 43号	会津美里町教育委員会事務局職員の任命について、教育文化課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
報告第 4号	令和4年度議事録作成職員の指名について、教育文化課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(5)協議事項	<p>令和3年度第2回総合教育会議について、教育文化課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>令和3年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について、教育文化課長補佐から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>

(6)報告事項

議会定例会 3 月会議について、教育文化課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。

教育長から、児童生徒に関する事、教職員に関する事については、個人情報が入ることから非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくその通り決定された。

(7)次回の日程について

次回の定例会について、教育文化課長から令和 4 年 4 月 1 9 日(火)前 9 時から開会することが提案され、全員に異議なくその通り決定された。

(8)閉会

午前 1 1 時 3 7 分、教育長から閉会が告げられた。